

# 令和元年度事業計画

## 1. 基本方針

少子・高齢・人口減少社会の荒波を乗り切る為には、『一億総活躍社会の実現』は欠かせません。とりわけ、高齢者の概念が75歳以上が変わろうとする時勢を考えると、元気な高齢者の皆さんが、生涯現役で活躍し続けることができる社会の実現は、私たちが目指す事です。

このことからシルバー人材センター事業への期待、注目が高まる中、我々の事業の最大の評価ポイントは、会員数、粗入会率に他有りませんが、全国的にシルバー人材センターの会員は、直近で年間減少を続け、ピーク時の約1割の会員数が減る結果となっております。

このような中で、会員数を伸ばしてきた我々門真市シルバー人材センターは、戦略的に新しい事業に取組、門真市の地域特性を生かした先進的なシルバー人材センター事業の成功事例『かどまモデル』の構築を目指し、全国に発信してまいります。

## 2. 『かどまモデル』の骨子

事業の現状を分析し、より戦略的な事業のイノベーションを目指します。

- 【1】会員数を増やす
- 【2】就業機会を拡大する
- 【3】普及啓発活動を推進する
- 【4】公益社団法人としてのガバナンスの徹底を図る
- 【5】安全・適正就業を推進する
- 【6】法人組織の活性化を目指す
- 【7】描け未来 次の十年へ

## 3. 事業運営基本方針と数値目標

基本方針に基づき、以下の令和元年度の事業運営基本方針と数値目標を目指します。

### (1) 事業運営基本方針

私たちは、一人でも多くの高齢者の皆様に、出来るだけ長く、出来るだけ多くの活躍できる場所を提供してまいります。就業を通じた『生きがいづくり』・健康保持・地域参加、依って福祉の増進を図り、生涯現役を目指すすべての高齢者の応援団となります。

公益社団法人として、地域が抱える諸問題を、NPO法人や各種団体等と協働し、地域の絆・活力を育み、みんなが『楽しい』を感じる事業を目指します。

また、高齢者が活躍し、社会を支え続ける我々の事業の価値を、すべての年齢層に広く発信し啓発します。

## (2) 数値目標

事業基本方針に基づき、令和元年度の数値目標を以下に設定し、必達を目指します。

### ①正会員数

年度	令和元年度 (目標)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
正会員数(人)	1,750	1,675	1,800
【内】新入会者	300	238	280

### ②契約件数

年度	令和元年度 (目標)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
受託事業(件)	6,000	5,495	6,500
派遣事業(件)	370	276	320

### ③契約金額

年度	令和元年度 (目標)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
受託事業(千円)	415,000	421,841	425,000
派遣事業(千円)	285,000	248,058	258,000

### ④就業率

年度	令和元年度 (目標)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
就業率(%)	90	90.7	97.0

### ⑤就業実人員

年度	令和元年度 (目標)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
受託事業(人)	1,350	1,345	1,350
派遣事業(人)	420	421	400

### ⑥就業延べ人員

年度	令和元年度 (目標)	平成30年度 (実績)	平成30年度 (目標)
受託事業(人)	125,000	123,690	125,000
派遣事業(人)	54,000	46,054	52,000

## 4. 具体的実施計画

### 【1】会員数を増やす

#### 1 入会説明会の開催

- ・入会説明会を【毎月原則10日(センター会議室)・25日(弁天池公園管理事務所)】と、「プラザde門真もん市」の開催時に月3回(年36回)開催します。
- ・新入会研修会及び体験就業を実施し、正会員になってスムーズに就業を行える体制を整えます。

#### 2 就業以外での分野で魅力あるセンターづくりの推進

- ・会員の交流や絆を固めることが出来る公認同好会の拡充を目指します。
- ・『シルバーフレンドリーショップ』やセンター会員限定割引制度を利用し、会員登録の魅力伸ばします。

#### 3 積極的な入会促進活動の実施

- ・地域班組織を活用し、口コミによる入会の促進を行います。
- ・会員紹介キャンペーン『会員さんいらっしゃーい!』運動を推進します。

#### 4 在会5年、10年の聞き取りアンケートの実施

- ・在会5年、10年の会員に対し聞き取り調査を実施し、魅力あるセンターを目指し、入会の拡大・退会の抑制に努めます。
- ・会員台帳の変更を行い、会員の現状把握に努めます。

#### 5 女性会員の拡大

- ・女性活躍委員会を中心とした「女性の就業機会の拡大」「女性会員の拡大」「地域貢献」を柱とした活動を実施します。
- ・女性市民に就業に結び付く講習会などの参加を呼びかけ、女性会員の獲得を図ります。

#### 6 入会促進の周知

- ・各種イベント活動時に入会促進のための案内ブースを設け、入会の促進を図ります。
- ・毎月第1、第3月曜日に市役所ロビーにて入会促進の周知を行います。

#### 7 ホームページやメディアによる媒体での情報発信

- ・市広報紙に年3回会員募集の記事を掲載します。
- ・ホームページをリニューアルし、就業情報や同好会活動記事や入会説明会の開催情報を発信します。
- ・メディアへ会員の活躍情報を提供し、「生きがい就業」への周知を高め、多くの会員の獲得に努めます。

### 【2】就業機会を拡大する

#### (1) 生きがい就業の推進

高齢者の生きがい就業の機会を拡大する為に、請負・委任、労働者派遣、職業紹介の三つの形態を駆使し、積極的な活躍の場を創造します。

##### 1. 受託事業(請負・委任による就業)

- ・植木剪定、清掃、除草等完成が見込める業務は、積極的に受託に努めます。
- ・既存の契約内容が適正な請負・委任に適合しているかを再点検し、是正します。
- ・職種・グループごとに、レベルアップの為に研修会講習会を開催します。

- ・全会員を対象とした適正就業推進委員会がする適正就業特別研修会を開催し、適正就業、就業の心得・マナー等のレベルアップを図ります。
- 2.労働者派遣事業
- ・製造部門や自動車運転等、雇用の環境、指揮命令が生じる就業は、積極的に派遣の形態で契約し、就業機会の開拓を推進します。
  - ・最初に派遣就業する会員に対しては、入職時訓練を行ない、一定期間派遣就業中の会員には、キャリアアップ教育訓練を実施します。
- 3.職業紹介事業
- ・直接雇用を希望する就業については、有料の職業紹介事業を行います。
- 4.訪問介護事業・総合福祉事業
- ・介護保険事業・地域支援事業・福祉有償運送事業・地域交流サロン事業等をまとめて実施する総合福祉事業所を目指します。
  - ・介護保険事業所として介護初任者研修の修了者（ヘルパー2級）による訪問介護を実施します。
  - ・地域支援事業に参入します。また、地域支援事業に必要な講習会を会員に広く周知し、講習会の受講を促します。
  - ・交通弱者支援の為、福祉有償運送事業を継続します。
  - ・地域包括支援センターと連携し介護予防の為の体操「いきいき百歳体操」の普及活動に協力します。また、地域出張型サロン・出張型便利や Day を開催し地域交流の拡大に努めます。
- 5.指定管理事業
- ・指定管理者として「弁天池公園」施設の管理を引き続き行います。
  - ・新たな指定管理施設の公募に積極的に参加します。
- 6.独自事業
- ・当センターが独自に企画運営する事業として、喫茶店「チエブクロー」や地域交流サロン「つどエール」、作業所「ハッピーエール」の運営。一般市民対象とした市民貸農園の運営管理。また、引き続き交通弱者を対象とした福祉有償運送事業等を行います。
- 7.地域就業機会創出・拡大事業
- 地方公共団体や商工団体等と連携して、地域企業の雇用問題の解決、地域企業の活性化、地域社会・経済の維持・発展等につながる新たな就業機会を創出する事業を継続します。
- ① 門真市特産のレンコンをメインに栽培する「伝統野菜栽培促進活用事業」を実施します。レンコン等の栽培・販売を主体に年齢を問わない会員の活用を行います。また、地権者との理解を含め、農地の有効利用を模索していきます。

伝統野菜栽培促進事業（目標数値）

年度	令和元年度（目標）
契約金額（千円）	1, 200
就業延人員（延人員）	700

- ② 商店街の空き店舗を活用した希望や体力に合わせて働くことが出来る軽作業を提供する生きがい作業所を継続します。また、「育児支援・地域交流・世代間交流活性化事業」など託児所やカルチャー教室を開講し、特技を有する会員活用の場を広げます。

福祉作業所で育児支援・地域交流・世代間交流活性化事業（目標数値）

年度	令和元年度（目標）
契約金額（千円）	384
就業延人員（延人員）	720

## （2）就業の質の向上

### 1. 技能研修会の参加

- ・大阪府シルバー人材センター協議会河北ブロック地区主催の技能講習（除草作業、植木剪定講習会など）に参加します。
- ・各種関連団体による技能講習の参加機会を拡大します。
- ・大阪府シルバー人材センター協議会が主体とする自動車運転講習、生活支援講習会、くすのき広域連合が主体とする地域支援事業講習会（仮名）などを広く市民に周知し、入会の促進に努めます。

## 【3】普及啓発活動を推進する

- （1）センター主催イベントや各種団体等のイベント参加時に、センターの活動や主旨が広範囲に浸透する工夫を凝らした普及啓発活動に努めます。

### 1. センターが主体とする普及啓発活動

- ・弁天池公園イベント実行委員会を組織し、指定管理施設「門真市立弁天池公園」で、スプリングカーニバル（4月29日）、ふれ愛感謝祭（11月23日）を開催します。
- ・清掃ボランティア活動として、弁天池公園清掃活動（毎月第1土曜日）市内清掃活動（毎月第3土曜日）を実施します。
- ・シルバー便利やDay（毎月第1・第3月曜日）を市役所ロビー・センター事務所前で開催します。また随時シルバー便利やDay やサロンを地域に出張させ事業の普及啓発のみならず地域の絆を深める一助となります。
- ・地域班組織が行う普及啓発活動を推進していきます。

### 2. 他団体と協働し行う普及啓発活動

- ・門真市民プラザで行う「プラザ de 門真もん市」（毎月第2日曜日）を共催いたします。
- ・「ふるさと門真まつり」の実行委員会に参画し、模擬店、普及啓発とボランティア活動に協力します。

### 3. 他団体が行う事業に協賛し行う普及啓発活動

- ・地方公共団体や、市民団体、企業団体、NPO等が開催する「かどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバル」「キラッと門真市内統一清掃」「大阪マラソン」「古川橋ラブリーフェスタ・スプリングフェスタ」「大商業祭」「全国金魚すくい選手権門真市認定大会」「音楽とエコキャンドルナイト」「文化会館ふれあいまつり」「かどまエコフェスティバル」「門真国際映画祭」等に参加し普及啓発に努めます。

(2) 機関紙やマスメディア、またはソーシャルネットワークを駆使した広報活動を行います。

1. 機関紙「門真市シルバー人材だより」の発行を10月号広報に折込し全戸配布いたします。
2. 各種マスコミやケーブルテレビ『J:COM』や『FM-HANAKO82.4MHz』等に積極的に出演を行います。
3. 年6回週刊大阪日日新聞に記事広告を掲載します。
4. HP、地域情報サイトまいぷれ守口・門真、SNS等を利用し普及啓発に努めます。

(3) ボランティア活動の推進

1. 協働できる団体や市民と連携を図り、門真市の美化活動に貢献いたします。
2. 毎月第1土曜日に弁天池公園にて清掃ボランティア活動を実施し、広く市民に周知します。
3. 毎月第3土曜日に門真市内各駅前、公共施設、寺社史跡の清掃ボランティア活動を実施します。
4. 毎週金曜日に公用車を使用し、地域の安全防犯活動として、青色防犯パトロールを市内全域で活動します。

(4) フレンドリーショップの活用

1. 会員割引加盟店『フレンドリーショップ』の新規開拓を行います。
2. フレンドリーショップ加盟店相互のコラボレーション商品の開発など、マッチング業務を進めます。
3. 既存加盟店での会員の利用率増加・就業機会の開拓に努めます。

#### 【4】公益社団法人としてのガバナンスの徹底を図る

1. 法令遵守と諸規程の整備、遵守に努めます。
2. 事業運営、組織体制、開示文章等を広く情報公開の開示を図ります。
3. 個人情報保護方針に基づき個人情報保護の徹底に努めます。

#### 【5】安全・適正就業を推進する

1. 無事故就業の推進
  - ・ 門真警察署等の協力を得て、自転車運転講習会を開催します。
  - ・ 運転業務の会員への自動車安全運転の講習を実施します。
  - ・ 安全就業推進委員会による安全パトロールを強化します。
  - ・ 事故の再発防止のため、事故内容の検証をし、事故事例の公開周知を徹底します。
  - ・ 各講習会・研修会の際に救急救命講習を開催し、職場の安全性を高めます。
  - ・ 自転車保険の加入を呼びかけ、未加入者を減らします。
2. 適正就業
  - ・ 『適正就業ガイドライン』の周知徹底に努めます。
  - ・ 現況調査に努め、契約内容の再チェックを実施し、適正な情報に更新します。
  - ・ 全会員対象とした適正就業特別研修会を開催し、就業の適正化と、モラル向上、就業の質の向上に努めます。
3. 自己健康管理、健康診断の推進
  - ・ 市民健康診断の受診を推奨します。
  - ・ 会員の心得を遵守し、健康には常に注意し健康な状態で就業するように心がけます。

## 【6】法人組織の活性化を目指す

### 1 理事会

- ・公益社団法人としての組織運営の活性化に取り組みます。
- ・理念を現実にする最高の執行機関として、総会で決議された事業を執行します。
- ・コンプライアンスの徹底を図り、法人組織運営を行います。
- ・他市センター事業運営の視察調査を実施します。

### 2 三役部会

- ・「組織部会」、「就業開拓部会」、「普及啓発部会」を中心とし、具体的事業計画に基づき部会運営に努めます。
- ・理事長、副理事長、部会長で月1回の会議を実施し、迅速な事業運営に取り組みます。
- ・総会、理事会の審議案件について立案をします。

### 3 各種委員会

- ・「安全就業」「適正就業」「女性活躍」「清掃ボランティア」「イベント推進」の具体的目的をもった委員会運営に努めます。
- ・知識、経験、経歴を参考とし、新たな人材を委員として登用し法人組織の活性化を図ります。

### 4 事務局体制の充実

- ・理事会の決定に従い、迅速かつ的確に業務を遂行します。
- ・公益社団法人として、会計基準に基づいた適正な会計処理に努めます。
- ・法令及び定款、諸規定に従い法人状況を正しく示し事業の充実を図ります。

### 5 法人運営を活性化する取組

#### (1) 中長期計画の作成

- ・『設立40周年へのマスタープラン』の検証を行います。
- ・第2期マスタープラン作成委員会を選任し、中長期計画の作成に取り組みます。

#### (2) 設立40周年記念事業

- ・40周年記念事業実行委員会を中心とし、「イベント」・「広報」・「式典」の3分科会に分かれ、実施に向けた検討を行います。

#### (3) 地域班、職域班の取組み

- ・技能のレベルアップ、見積金額の統一、事務の合理化などの取組みを図ります。
- ・4ブロック17地域の地域班を見直し、現状に合った地域班組織体制を検討します。

#### (4) 新たな人材の登用

- ・理事監事候補者選考委員会による新たな人材の発掘を行い、次期改選に向けた準備を行います。

## 【7】描け未来、次の十年へ

### 中長期計画の作成

- ・有識者を招き入れた中長期プラン作成委員会を中心に、第二期の中長期計画の策定を行います。